

1 概要

平成29年に水防法及び土砂災害防止法が改正され、洪水による浸水が想定される区域内や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者は避難確保計画作成及び避難訓練の実施が義務付けられた。

国の水防災意識社会再構築ビジョン緊急行動計画において、令和3年度末までにすべての施設で避難確保計画作成や避難訓練の実施が目標となっている。

令和3年の法改正に伴い、下記の項目が追加された。

①市町村に避難訓練の報告義務

対象の要配慮者利用施設の管理者等は、避難訓練を実施した場合には、市町村長に対して、実施した避難訓練の結果を報告することが義務化された。

②市町村が施設に対して避難確保計画に関する助言・勧告が出来る制度の創設

避難確保計画の報告及び避難訓練の結果の報告を受けた市町村長は、必要に応じて、要配慮者利用施設の管理者等に対して助言・勧告することとされた。

市町村においては、防災部局と福祉部局等が協力して要配慮者利用施設の管理者等に対して適切に助言・勧告するための体制の構築が求められる。

③洪水浸水想定区域の指定対象の拡大

洪水予報河川又は水位周知河川に加え、一級河川及び二級河川（洪水による災害の発生を警戒すべきものとして国土交通省令で定める基準に該当する河川（住宅等の防護対象のある河川））について、洪水浸水想定区域の指定対象に追加された。

2 令和5年度以降の防災・安全交付金の重点配分対象の見直しについて

- 令和5年度：①避難確保計画未策定の要配慮者利用施設が存在、かつ、避難行動要支援者名簿に記載等された情報を提供していない市町村が単独で策定する整備計画は重点配分の対象外
- 令和6年度以降：②該当市町村が単独で都道府県と策定している整備計画は重点配分の対象外
- 令和6年度以降：避難確保計画未策定の要配慮者利用施設が存在、かつ、避難行動要支援者名簿に記載等された情報を提供していない自治体が策定主体に含まれる整備計画は重点配分の対象外

3 県の取組

- ◆対象施設の全てで避難確保計画の作成がなされた市町村がある一方で、対象施設の作成が進んでいない市町村がある。令和7年度は、作成率の低い一部市町のヒアリングを行い、取組状況を確認するとともに効果的な取組の共有を行った。また、県研修会の講師として制度の説明を行うとともに、県庁内連絡会議において県担当部局から対象施設への働きかけを依頼した。
- ◆令和8年度においても、作成率が低い市町村や、昨年度ヒアリングを実施した市町において計画作成が促進されるよう、事例共有や説明会講師の受託等、必要な支援を行う。
- ◆令和3年の水防法改正に伴い、洪水浸水想定区域図作成の対象河川が増加しており、指定予定河川について、市町村に別途周知する。なお、これに伴い、地域防災計画の改定や避難計画の策定が必要となる。

要配慮者利用施設の避難確保計画作成について

4 避難確保計画の作成状況（令和7年9月30日時点）

	水防法					土砂災害防止法				
	浸想区域内 の施設	作成が必 要な施設	作成済 の施設	作成率	訓練	警戒区域内 の施設数	作成が必 要な施設	作成済 の施設	作成率	訓練
仙台市	845	845	845	100.0%	157	113	109	109	100.0%	17
石巻市	281	271	145	53.5%	45	32	31	21	67.7%	10
塩竈市	0	0	0	-	0	16	14	14	100.0%	0
気仙沼市	35	35	14	40.0%	3	22	22	9	40.9%	2
白石市	6	6	6	100.0%	0	3	3	0	0.0%	0
名取市	108	108	85	78.7%	2	15	15	15	100.0%	1
角田市	53	53	53	100.0%	8	3	3	3	100.0%	1
多賀城市	47	47	43	91.5%	27	6	6	6	100.0%	6
岩沼市	95	95	80	84.2%	10	6	6	5	83.3%	2
登米市	141	141	112	79.4%	3	15	15	14	93.3%	3
栗原市	74	74	69	93.2%	11	8	8	8	100.0%	2
東松島市	41	41	41	100.0%	24	1	1	1	100.0%	1
大崎市	315	315	260	82.5%	4	18	18	15	83.3%	0
富谷市	0	0	0	-	0	3	3	3	100.0%	2
蔵王町	0	0	0	-	0	4	1	0	0.0%	0
七ヶ宿町	0	0	0	-	0	3	0	0	-	0
大河原町	70	69	69	100.0%	9	0	0	0	-	0
村田町	7	7	3	42.9%	0	4	3	2	66.7%	2
柴田町	56	56	37	66.1%	17	4	0	0	-	0
川崎町	1	0	0	-	0	0	0	0	-	0
丸森町	12	8	8	100.0%	2	4	1	1	100.0%	1
亘理町	35	35	35	100.0%	0	1	1	1	100.0%	1
山元町	0	0	0	-	0	1	0	0	-	0
松島町	3	3	3	100.0%	3	7	5	5	100.0%	5
七ヶ浜町	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0
利府町	17	17	15	88.2%	0	4	4	4	100.0%	4
大和町	7	7	7	100.0%	0	5	5	5	100.0%	5
大郷町	1	1	1	100.0%	1	0	0	0	-	0
大衡村	0	0	0	-	0	3	0	0	-	0
色麻町	12	12	4	33.3%	0	0	0	0	-	0
加美町	23	23	23	100.0%	8	0	0	0	-	0
涌谷町	0	0	0	-	0	4	0	0	-	0
美里町	73	73	45	61.6%	17	0	0	0	-	0
女川町	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0
南三陸町	0	0	0	-	0	2	2	2	100.0%	1
合計	2,358	2,342	2,003	85.5%	351	307	276	243	88.0%	66